

環境負荷低減事業活動の実施に関する計画に係る認定申請書

令和〇〇年〇月〇日

申請受付期間内の日付を記入してください。

神奈川県知事 殿

申請者

住 所 神奈川県横浜市中区〇〇〇

氏 名 〇〇〇水稻出荷部会

環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律第19条第1項の規定に基づき、別紙の計画について認定を受けたいので、申請します。

【提出書類】

（別紙）環境負荷低減事業活動の実施に関する計画

注：別表は必要に応じて添付するものを記載してください。

（別表1）特例措置の活用に関する事項

（別表2）環境負荷低減事業活動の用に供する設備等の導入に関する事項

（別表4）農業改良措置に関する事項

【認定後の活用予定】

注：該当する項目にチェック（レ）を付けてください。

☐ 日本政策金融公庫等の融資の活用

☐ みどり投資促進税制の活用

☐ 国庫補助金の活用

☒ エコファーマーの認定申請

☐ その他（ ）

（備考）

- 1 「申請者」には、環境負荷低減事業活動を行う全ての農業者を記載してください。
- 2 申請者が法人その他の団体の場合には、「住所」には「主たる事務所の所在地」を、「氏名」には「名称及び代表者の氏名」を記載してください。
- 3 用紙の大きさは、日本産業規格A4としてください。

別記様式第1号（第2の1、法第19条関係）

（別紙）

環境負荷低減事業活動の実施に関する計画

1 実施内容に対応する同意基本計画の名称

神奈川県環境負荷低減農業推進計画

2 申請者等の概要

申請者（代表者）
①氏名又は名称：〇〇〇水稻出荷部会 （法人その他の団体の場合はその代表者の氏名：神奈川 金太郎） ②住所又は主たる事務所の所在地：神奈川県横浜市中区〇〇〇 ③連絡先 ・電話番号：〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇 ・E-mailアドレス：〇〇〇〇@〇〇〇〇.jp ・担当者名：神奈川 金太郎 ④業種： ☒ 耕種農業 ☐ 畜産業
関連措置実施者（法第19条第3項に規定する措置を含める場合）
①氏名又は名称： （法人その他の団体の場合はその代表者の氏名：） ②住所又は主たる事務所の所在地： ③連絡先 ・電話番号： ・E-mailアドレス： ・担当者名： ④業種： ☐ 農林漁業 ☐ 資材製造業 ☐ 食品製造業 ☐ 食品流通業 ☐ その他（ ）

注1 記入欄が足りない場合（共同申請の場合の代表者以外の申請者がいる場合、関連措置実施者を追加する場合）には、各々の欄を繰り返し設けて記載してください。

2 申請者が個人の場合であって、「住所」が「主たる事務所の所在地」と異なるときには、「住所」及び「主たる事務所の所在地」を併記してください。

3 「④業種」には、該当するものにチェック（レ）を付けてください。「その他」の場合には、事業内容を（ ）内に記載してください。

3 環境負荷低減事業活動の実施に関する事項

(1) 農業経営の概況

(耕種農業)

		水田	普通畑	樹園地	施設	その他	合計
経営 作付面積	現状	500 a	a	a	a	a	500 a
	目標 年度	500 a	a	a	a	a	500 a
		品目名					合計
		水稻①	水稻②				
生産方式 導入 作付面積	現状	300 a	200 a	a	a	a	500 a
	目標 年度	300 a	200 a	a	a	a	500 a
労働力・構成員		5 経営体					

注1 作付面積は、経営面積（実面積）を記入してください。

2 団体申請の場合、「労働力」の欄は「構成員」とし、団体に所属する「経営体数」を記載してください。

(2) 環境負荷低減事業活動の類型

- ☒ a. 有機質資材の施用による土づくり及び化学肥料・
☐ b. 温室効果ガスの排出の量の削減
☐ c. 土壌を使用しない栽培技術の実施及び化学肥料・
☐ d. 家畜のふん尿に含まれる窒素、リンその他の環境への量の減少
☐ e. 土壌炭素貯留に資する土壌改良資材の農地又は採草放牧地への施用
☐ f. 生分解性プラスチック資材の使用その他の取組によるプラスチックの排出若しくは流出の抑制又は化石資源由来のプラスチックの使用量削減
☐ g. 化学肥料・化学農薬の使用減少と併せて行う生物多様性の保全

注 該当する取組にチェック（レ）を付けてください。

☆3(1)で、目標年度の「生産方式導入作付面積の合計値／経営作付面積の合計値」が概ね1/2以上になるように計画を立ててください。
 又は、(5-1)で作物別の目標年度の「生産方式導入面積／全作付面積」が概ね1/2以上になるように計画を立ててください。
 どちらかが条件を満たすように記入してください。

(3) 環境負荷低減事業活動の推進方向

【生産・販売の現状及び課題】

**資材高騰による農薬・肥料代抑制、
除草作業の省力化**

【取組みの方向性】

共通：種子温湯処理装置及び水田用除草機導入により化学農薬を削減

**水稻①：有機質肥料の施用による化学肥料の削減及び
堆肥の施用について、引き続き取り組む**

水稻②：堆肥及び緑肥作物利用による化学肥料の削減

【取組みの方向性】では、3(5-2)で記載した技術について記載してください。

また、現状から継続して取り組んでいる技術については「引き続き取り組む」と記載してください。

注 関連措置実施者がいる場合には、当該者が行う環境負荷低減事業活動に関連した措置の内容について記載してください。

(4) 環境負荷低減事業活動の実施期間

実施期間：令和6年4月～令和11年3月（目標年度）

注 5年間を目途に定めてください。

(5) 環境負荷低減事業活動の内容及び目標

注 神奈川県エコファーマー認定要領に基づく生産方式の導入につ
けようとする場合は、(5)を神奈川県エコファーマー認定要領
記載するか、別紙として提出してください。

《エコファーマー申請用》

(5-1) 作物別生産方式導入計画

作物名		現状		目標年度 (令和10年)	
		生産方式 導入面積	全作付面積	生産方式 導入面積	全作付面積
生産 方式 導入 作物	水稻①	300 a	300 a	300 a	300 a
	水稻②	200 a	200 a	200 a	200 a
		a	a	a	a
		a	a	a	a
小 計		500 a	500 a	500 a	500 a
その他作物 ()		a		a	
合計 (作付延べ面積)		500 a		500 a	

☆作物別の目標年度の
「生産方式導入面積／全
作付面積」が概ね1/2以
上になるように計画を立
ててください。
又は、3(1)で目標年
度の「生産方式導入作付
面積の合計値／経営作付
面積の合計値」が概ね1/2
以上になるように計画を
立ててください。
どちらかが条件を満たす
ように記入してくださ

注1 記入欄が足りない場合には、欄を繰り返し設けて記載してください。

2 目標年度には、環境負荷低減事業活動の実施期間の最終年を記載すること。

3 作付面積には、借入地面積（受託地面積）を含むこと。

4 面積は作付延べ面積で記入すること。

「神奈川県『特別栽培農産物に係る表示ガイドライン』における慣行レベル」における作目・作型名や数値と一致させてください。

(5-2) 生産方式の内容

作物名 水稻①	県の慣行レベル	化学肥料の使用量 5.6 kgN/10a	
		化学農薬の使用回数 16 回	
		現 状	目 標
	収量	500 kg/10a	500 kg/10a
	総施肥窒素量	5.7 kgN/10a	5.6 kgN/10a
有機質資材施用技術	施肥窒素量	2.0 kgN/10a	2.0 kgN/10a
☒ 1. 堆肥等有機質資材施用 ☐ 2. 緑肥作物利用 ☐ その他	資材名・ 年度から	牛糞堆肥	牛糞堆肥
		0.9 t/10a	0.9 t/10a
		17 C/N 比	17 C/N 比
化学肥料低減技術	施肥窒素量	3.7 kgN/10a	3.6 kgN/10a
☐ 1. 局所施肥 ☐ 2. 肥効調節型肥料施用 ☒ 3. 有機質肥料施用 ☐ その他	うち化学肥料 施肥窒素量	3.7 kgN/10a	3.2 kgN/10a
	肥料名・ 施用量	MAP055 (10-15-15)	水稻配合〇号 (6-10-7) (有機窒素割合 10%)
		20 kg/10a	60 kg/10a
		NK 化成 (17-0-17)	
		10 kg/10a	kg/10a
化学農薬低減技術	化学農薬 使用回数	12 回	9 回
☒ 1. 温湯種子消毒 ☒ 2. 機械除草 ☒ 3. 除草用動物利用 ☐ 4. 生物農薬利用 ☐ 5. 対抗植物利用 ☐ 6. 抵抗性品種栽培・台木利用 ☐ 7. 天然物質由来農薬利用 ☐ 8. 土壌還元消毒 ☐ 9. 熱利用土壌消毒 ☐ 10. 光利用 ☐ 11. 被覆栽培 ☐ 12. フェロモン剤利用 ☐ 13. マルチ栽培 ☐ その他	技術番号 ・導入時期 ・資材名	技術番号 3 ・アイガモ	技術番号 1 ・R 6 年度から

現状から引き続き行われているものについては、開始時期は空欄、もしくは過去の開始年度を記入してください。

県の慣行レベルの30%以上減の計画を立ててください。

県の慣行レベルの30%以上減の計画を立ててください。

現状から引き続き行われているものについては、開始時期は空欄、もしくは過去の開始年度を記入してください。

(5-2) 生産方式の内容

作物名 水稻②	県の慣行レベル	化学肥料の使用量 5.6 kgN/10a	化学農薬の使用回数 16 回
		現 状	目 標
	収 量	500 kg/10a	500 kg/10a
	総施肥窒素量	5.6 kgN/10a	5.4 kgN/10a
有機質資材施用技術	施肥窒素量	kgN/10a	1.8 kgN/10a
☐ 1. 堆肥等有機質資材施用 ☒ 2. 緑肥作物利用 ☐ その他	資材名・ 施用量・ 開始時期		牛糞堆肥
		t/10a	0.5 t/10a
		C/N 比 年度から	17 C/N 比 R 6 年度から
			レンゲ
		t/10a	0.4 t/10a
		C/N 比 年度から	15 C/N 比 R 6 年度から
化学肥料低減技術	施肥窒素量	5.6 kgN/10a	3.6 kgN/10a
☐ 1. 局所施肥 ☐ 2. 肥効調節型肥料施用 ☒ 3. 有機質肥料施用 ☐ その他	うち化学肥料 施肥窒素量	5.6 kgN/10a	3.2 kgN/10a
	肥料名・ 施用量	MAP055 (10-15-15)	水稻配合〇号 (6-10-7) (有機窒素割合 10%)
		30 kg/10a	60 kg/10a
		NK 化成 (17-0-17) 15.3 kg/10a	kg/10a
化学農薬低減技術	化学農薬 使用回数	13 回	9 回
☒ 1. 温湯種子消毒 ☒ 2. 機械除草 ☒ 3. 除草用動物利用 ☐ 4. 生物農薬利用 ☐ 5. 対抗植物利用 ☐ 6. 抵抗性品種栽培・台木利用 ☐ 7. 天然物質由来農薬利用 ☐ 8. 土壌還元消毒 ☐ 9. 熱利用土壌消毒 ☐ 10. 光利用 ☐ 11. 被覆栽培 ☐ 12. フェロモン剤利用 ☐ 13. マルチ栽培 ☐ その他	技術番号 ・導入時期 ・資材名	技術番号 3 ・導入済み	技術番号 1 ・R 6 年度から 技術番号 2 ・R 6 年度から 技術番号 3 ・導入済み

- 注1 作物ごと、または取組パターンごとに作成します。必要に応じて欄を繰り返し設けて記載してください。
- 2 環境負荷低減事業活動の具体的な取組内容として、導入する技術や使用する資材を記載してください。なお、JA等で定める栽培暦に沿った取組を行う場合、当該栽培暦を参考資料として添付してください。
- 3 「県の慣行レベル」については、特別栽培農産物に係る表示ガイドラインにおける県の慣行レベルを記入してください。
- 4 「収量」については、「現状」に過去5年間における収量の平均を記入し、「目標」に生産方式の導入後の目標を記入してください。
- 5 「有機質資材施用技術」、「化学肥料低減技術」及び「化学農薬低減技術」については、目標年度までに取り組む項目の□に、それぞれ1つ以上にチェック（レ）を入れてください。
- 6 「資材等の量・回数」については、1作当たりの施用量を記入してください。
- 7 「有機質資材施用技術」の資材名には、1. 堆肥等有機質施用の場合には、「堆肥の種類」を、2. 緑肥作物の場合には、「作物名」を記入してください。
- 8 「化学肥料低減技術」は、「肥料名」及びそれぞれの施肥量を記入してください。
- 9 「化学農薬低減技術」は、□にチェック（レ）を入れた該当項目の技術番号の資材名を記入してください。
- 10 化学農薬使用回数は、「特別栽培農産物に係る表示ガイドライン」の計数方法に従って記入してください。
- 11 土づくり、化学肥料・化学農薬の使用減少に取り組むほ場の土壌診断結果を添付してください。

土壌診断結果は、各生産方式ごとに代表ほ場1つ以上を提出してください。同一作物でも、生産方式が異なる場合は、生産方式ごとの診断結果が必要です。ただし、同一の圃場で栽培している場合は、土壌診断結果は共通としても構いません。

(6) 経営の持続性の確保に関する事項

申請者名：〇〇〇水稻出荷部会	現状 (令和5年12月期)	目標 (令和10年12月期)
ア：経営規模 経営面積(a)、 生産量(t)、労働力(人・経営体数)	経営面積：500 a、 水稻：25t、 経営体数：5	経営面積：500 a、 水稻：25t、 経営体数：5
イ：売上高	6,500 千円	6,500 千円
ウ：経営費(生産コスト)	—	—
エ：所得(イーウ)	—	—

- 注1 環境負荷低減事業活動を実施しない部分も含め、農業経営の全体で記載してください。
- 2 「ア：経営規模」の経営面積は、実面積を記載してください。
- 3 「エ：所得」には、農業の所得(法人その他の団体にあつては営業利益)の現状値及び目標値について記載してください。
- 4 イ、ウ、エに記載する数値は概数でも差し支えありません。
- 5 申請者ごとに記載することとし、必要に応じて欄を繰り返し設けて記載してください。
- 6 団体申請の場合、団体の「ア：経営規模」及び「イ：売上高」を記載してください。

(7) 環境負荷低減事業活動の実施体制

部会長：神奈川 金太郎 副部会長：横浜 はるみ 環境負荷低減事業活動に取り組む組合員：別紙のとおり
--

- 注1 環境負荷低減事業活動の実施に必要な体制及び人員について記載してください。
- 2 申請者が複数の場合、関連措置実施者がいる場合には、あわせて、それぞれの役割や連携体制等について記載してください。

4 環境負荷低減事業活動に必要な資金の額及びその調達方法

申請者等の氏名又は名称： 〇〇〇水稲出荷部会

注1 法人その他の団体の場合には名称及び代表者の氏名を記載してください。

2 申請者、関連措置実施者ごとに記載することとし、必要に応じて欄を繰り返し設けてください。

使途・用途	資金調達方法	金額（千円）
種子温湯消毒装置	融資・補助金等	1,050
水田用除草機（6条用）	融資・補助金等	1,500

注1 「使途・用途」については、環境負荷低減事業活動に必要となる設備等導入資金、運搬資金等の別を記載してください。なお、設備等の導入をする場合は別表2に、当該設備等の導入として施設の整備を行う場合は別表3に、それぞれ必要事項を記載してください。

2 「資金調達方法」については、自己資金・融資・補助金等の別を記載してください。株式会社日本政策金融公庫等の融資を受けることを予定している場合は、その旨を明記してください。

3 環境負荷低減事業活動の実施に当たって特例措置を活用する場合は、別表1及び各特例措置に対応した別表等に必要事項を記載してください。

5 特例措置の活用に関する事項

注 申請者、関連措置実施者ごとに別表1に記載し、添付してください。

6 環境負荷低減事業活動の実施に当たっての配慮事項

注 本計画に基づく環境負荷低減事業活動の促進の過程で、新たな環境への負荷が生じることのないよう配慮するすべての事項にチェック（レ）を付けてください。

☒ 適正な施肥

施肥は、作物に栄養を補給するために不可欠であるが、過剰に施用された肥料成分は環境に影響を及ぼす。このため、県の施肥基準や土壌診断結果等に則して肥料成分の施用量、施用方法を適切にし、効果的・効率的な施肥を行う。

☒ 適正な防除

病害虫・雑草が発生しにくい栽培環境づくりに努めるとともに、発生予察情報等を活用し、被害が生じると判断される場合に、必要に応じて防除手段を適切に組み合わせて、効果的・効率的な防除を励行する。また、農薬を用いる場合は、使用、保管は関係法令に基づき適正に行う。

☒ エネルギーの節減

温室効果ガスである二酸化炭素の排出抑制や資源の有効利用等に資するため、ハウスの加温、穀類の乾燥など施設・機械等の使用や導入に際して、不必要・非効率的なエネルギー消費がないよう努める。

☐ 悪臭及び害虫の発生防止

家畜の飼養・生産に伴う悪臭、害虫の発生は、主として畜舎における家畜の飼養過程や家畜排せつ物の処理・保管過程に起因し、畜産経営への苦情発生要因の中の多くを占めることから、その防止・低減に資するため、畜舎からのふん尿の早期搬出や施設内外の清掃など、家畜の飼養・生産に伴う悪臭、害虫の発生を防止・低減する取組を励行する。

「悪臭及び害虫の発生防止」以外すべてにチェックをしてください。
※畜産のみの該当項目のため、エコファーマー認定では対象外。

☒ 廃棄物の発生抑制、適正な循環利用及び適正な処分

循環型社会の形成に資するため、作物の生産に伴って発生する使用済みプラスチック等の廃棄物の処理は関係法令に基づき適正に行う。また、作物残さ等の有機物についても利用や適正な処理に努める。

☒ 生産情報の記録及び保存

生産活動の内容が確認できるよう、肥料・農薬の使用状況等の記録を保存する。

☒ 生物多様性への悪影響の防止

農林漁業は地域の自然環境を形成・維持し、生物多様性に大きな役割を果たしていることを踏まえ、水田の中干しの実施に当たって水生生物の生息環境の保全に配慮するなど、生物多様性への悪影響を防ぐよう努める。

【その他記入欄】

該当がない事項、実行できない事項がある場合には、その理由、改善予定等を記載してください。

--

(添付書類)

関連措置実施者ごとに以下の書類を添付してください。

- ☐ 関連措置実施者が行政庁の許可、認可、承認その他これらに類するもの（以下「許認可等」という。）を必要とする事業を必要とする事業を行うときは、その許認可等を受けていることを証する書類又はその許認可等の申請の状況を明らかにした書類

(別表 1)

特例措置の活用に関する事項

申請者等の氏名又は名称：〇〇〇水稻出荷部会 水稻①② ※別紙一覧表参照

注 1 法人その他の団体の場合には名称及び代表者の氏名を記載してください。

2 申請者、関連措置実施者ごとに作成してください。

活用する特例措置の内容		チェック	添付が必要な別表
日本政策金融公庫 等の資金の 貸付資格の認定を 必要とする場合	農業改良資金	☒	別表 2、別表 4
	畜産経営環境調和推進資金 〔 処理高度化施設整備 共同利用施設整備 〕	☐	別表 2、別表 5
	食品流通改善資金	☐	別表 2、別表 6
みどり投資促進税制を活用する場合		☐	別表 2

注 1 活用を予定している特例措置にチェックしてください。

2 チェックした特例措置について、該当する「添付が必要な別表」に必要事項を記載して添付してください。

3 「畜産経営環境調和推進資金」の特例を必要とする場合は、あわせて整備を図る設備等の所在地（予定所在地）が分かる図面等の資料を添付してください。

(別表 2)

環境負荷低減事業活動の用に供する設備等の導入に関する事項

設備等を導入する者の氏名又は名称：〇〇〇水稲出荷部会

注 1 法人その他の団体の場合には名称及び代表者の氏名を記載してください。

2 設備等の導入を行う者（関連措置実施者を含む。）ごとに作成してください。

水稲①、②

導入時期		番号	設備等の種類・名称／型式	一体的な設備等	単価 (千円)	数量	金額 (千円)	特例措置
令和 6年度	4月	①	種子温湯消毒装置		350	3	1,050	ア
	5月	②	水田用除草機（6条用）		1,500	1	1,500	ア
	小計						2,550	
合計							2,550	

注 1 「設備等」とは、施設、設備、機器、装置又はプログラムのことをいいます。

2 記入欄が足りない場合には、欄を繰り返し設けて記載してください。

3 みどり投資促進税制を活用する場合は、農林水産省のホームページに記載されている対象設備等の名称、型式等を記載してください。また、みどり投資促進税制を活用する場合において、設備等を発注又は着工し、その後、本計画の認定後に当該設備等を取得する予定の場合、発注又は着工した日がわかる書類を添付してください。

4 みどり投資促進税制の対象となる機械等と一体的に整備する建物等がある場合は、「一体的な設備等」の欄に、当該建物等と一体的に整備する機械等の番号を記入してください。

5 「特例措置」の欄には、当該設備等の導入に当たって活用予定の特例措置に応じて、下記の記号（ア～エ）を記載してください。

ア：農業改良資金

イ：畜産経営環境調和推進資金

ウ：食品流通改善資金

エ：みどり投資促進税制

6 施設を整備する場合には、必要事項を別表 3 に記載の上、これを添付してください。

(別表 4)

農業改良措置に関する事項（法第 23 条関係）

1 特例を必要とする者の氏名

氏名：〇〇〇水稲出荷部会

注 法人その他の団体の場合には名称及び代表者の氏名を記載してください。

2 農業改良措置の目標及び内容

区分	農業改良措置の目標及び具体的な内容
☐ 新たな農業部門の経営の開始	種子温湯消毒装置又は水田用除草機の導入により、化学農薬使用回数及び農薬代の削減を図る。
☒ 農畜産物の新たな生産方式の導入	

注 1 当該措置の内容が該当する区分にチェック（レ）を付けてください。

2 別紙に記載した環境負荷低減事業活動のうち、本特例の申請者が実施する農業改良措置の内容を記載してください。

3 「新たな農業部門の経営の開始」区分については、環境への負荷の低減に資する場合に限りします。

4 「農畜産物の新たな生産方式の導入」区分については、「農業改良措置の目標及び具体的な内容」に品質・収量又はコスト・労働力の削減に資する措置の内容を記載してください。

3 農業改良措置を実施するのに必要な資金の額及びその調達方法

	令和 6 年度 (6 年 4 月 期)	令和 6 年度 (6 年 5 月 期)	○年度 (年 月 期)	○年度 (年 月 期)	○年度 (年 月 期)
①設備投資額	1,050 千円	1,500 千円			
②運転資金額					
③資金調達額合計 (①+②)	1,050 千円	1,500 千円			
補助金・委託費等					
金融機関借入 (うち農業改良資金)	農業改良 資金 1,050 千円	農業改良 資金 1,500 千円			
自己資金					
その他					

注 実施計画の「4 環境負荷低減事業活動に必要な資金の額及びその調達方法」と整合するように記載してください。